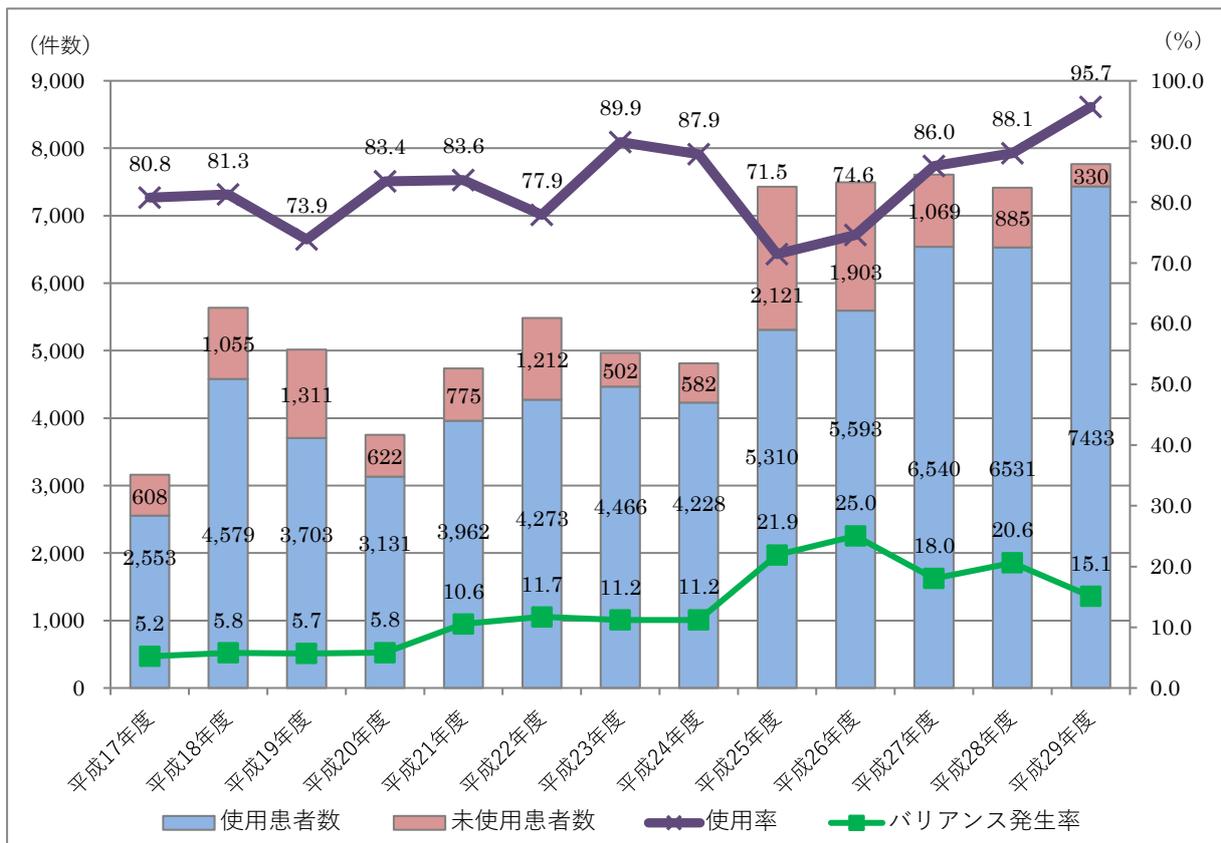


# 1. クリニカルパス使用実績



クリニカルパスは医療の質の保障と効率化を同時に進める有効な手段として、また根拠に基づいた医療の提供の観点からも、適応される患者には積極的に使用される必要がある。平成25年度よりクリニカルパス委員会が診療情報システム実務委員会に位置づけられ、電子カルテによるクリニカルパスの推進と導入が開始された。電子カルテクリニカルパス導入の診療科は、平成26年度は循環器内科・腎臓内科・脳神経外科・耳鼻咽喉科・産婦人科・消化管内科・眼科の8診療科であった。平成27年度は8診療科、平成28年度は19診療科、平成29年度は21診療科が電子パスの導入済みとなった。平成29年度の全入院患者に対するクリニカルパス使用率は25.9%であり、クリニカルパス対象患者に対する使用率は95.7%と使用率が徐々に上昇している。看護部では連絡会を通して看護の質向上を目的としクリニカルパスの活用を推進している。クリニカルパス数の増加と、対象患者の増加により使用率は徐々に上昇しているが、バリエンス発生率の上昇も認める。

今後はクリニカルパスの内容や活用に対する全体的な見直しと、さらなる電子パスの導入そして各診療科の医師・看護師等の多職種によるバリエンス分析を喫緊の課題とし、クリニカルパスの拡大と有効なクリニカルパスの使用に取り組んでいきたい。